

令和5年度 第1回名取市男女共同参画推進委員会 会議録

1 日 時 令和5年6月2日(金)14:00~15:00

2 場 所 市役所3階 第1・2委員会室

3(委 員) 寒河江和樹委員長、高橋真佐子副委員長、相原直之委員、
岩沼裕子委員、佐藤繁樹委員、佐藤莉委員、小野寿昭委員、
柴田力夫委員、星眞奈美委員、村上寛子委員

(欠席委員) なし

(事務局) 浅野課長 川上課長補佐兼係長 清野主査

4 会議内容 別紙、会議資料のとおり。
次第に沿って、要点記録により作成する。

第1回名取市男女共同参画推進委員会

1 開 会 司会進行:川上課長補佐兼係長

2 委員長あいさつ 寒河江委員長

3 自己紹介

名簿順に、各委員が自己紹介を行った。

4 会議の公開、会議録の作成について

事務局から説明を行い、下記のとおり、委員会の承諾を得た。

- ・会議の公開・非公開 :すべて公開とする。
- ・会議録記載の方法 :原則、『委員』という表記で統一する。

5 議 題

報告事項

(1) 名取市男女共同参画推進委員会について

事務局から“資料1”に沿って内容説明し、委員からの質疑等なし。

(2) 令和4年度名取市男女共同参画推進委員会の活動について

事務局から“資料1-2”に沿って説明し、委員からの質疑等なし。

協議事項

(1) 令和5年度名取市男女共同参画推進委員会活動案について

①委員会の開催日程案

事務局から“資料2”に沿って説明し、委員からの質疑等なし。

②男女共同参画情報誌の啓発テーマ(協議・決定)

事務局から“資料2-1”に沿って内容説明を行い、協議の結果、令和5年度男女共同参画

情報誌の啓発テーマについて、内容案(資料2-1記載)から『B.名取市の男女共同参画への取組について』『D.子ども向け啓発記事』に決定した。

協議内容について、下記のとおり。

委員:

掲載記事について『ページ買取』という表現がわかりづらい。市民協働課が市広報誌のページを使うことに『買取』という言葉を使用するのはなぜか。

事務局:

広報誌担当部署は別にあり、市民協働課は男女共同参画情報誌に係る予算で、広報誌のページを買い取って掲載することとなるため、資料のような表現となっている。次回以降、資料掲載の際は『ページに掲載』と表現を改める。

委員:

市広報誌と情報誌というのは、別々の冊子のことか。

事務局:

資料に記載のとおり、市広報誌のページを広報担当部署から買い取って、市広報誌面に男女共同参画情報誌として、記事を掲載する予定である。

以前は、市広報誌と男女共同参画情報誌は別々の冊子として作成・配布していたが、別途配布手数料が別途かかる等の事情から、令和3年度以降、市広報誌へ記事掲載するかたちとなっている。

委員:

情報誌に掲載する啓発テーマとして、資料2-1の案から1~3つほど選ばなくてはならないとのことだが、事務局から提案はあるか。

事務局:

昨年11月の令和4年度第2回委員会で、令和4年度の情報誌のテーマを協議した際、委員から次のような意見があった。

- ・市民向けの啓発記事のため、市の取組をアピールする記事が必要ではないか。
- ・子どもの頃から、男女共同参画の視点を教育する必要がある。
- ・内閣府の事業等について、二次元コードでウェブサイトへ誘導してはどうか。
- …以上の意見から、令和4年度から継続したテーマとして『B.名取市の男女共同参画への取

組について』、昨年度から持ち越しているテーマとして『D.子ども向け啓発記事』を内容として取り入れるのはどうか。

委員：
異議なし。

委員：
令和5年度の男女共同参画情報誌のテーマはBとDとする。

6 その他

①事務局からの情報提供

- ・男女共同参画週間(6/23~6/29)啓発事業として、広報誌への記事掲載と庁舎壁面への啓発横断幕掲示の実施について。
- ・市とマザーズハローワーク青葉の共催事業として、7/18託児付きセミナー、毎月1回のマザーズハローワーク出張相談の開催について。
- ・県から送付された『みやぎ女性応援プロジェクト実態調査の結果をお知らせします!』の市内配布の実施について。
- ・次回の会議開催予定日(8月17日14:00~)の案内について。

②委員会全体を通しての質疑応答

会議全体を通しての委員からの質疑と、事務局の回答について、下記のとおり。

委員：
7/18の託児付きセミナーの見学は可能か。

事務局：

可能である。今年度からマザーズハローワーク青葉と協働して、定期的な就職相談の場の提供とお仕事準備セミナーを開催する。セミナー参加者の定員はあるが、参加者層や需要は未知数であり、はじめての試みとして実施する。

委員：
性的マイノリティについて、この委員会の場で取り上げていった方が良いと思うが、名取市としてどれくらい理解促進を図っていく予定なのか。多目的トイレの表示等、慎重に進めてい

くべき問題だと考えている。

事務局：

市の立ち位置について、現在パートナーシップ・ファミリーシップ制度の積極的導入は検討していない。市民への啓発・理解促進や当事者からの相談に対応できる態勢づくりに取り組んでいる段階である。『令和4年度 市内意識調査アンケート』結果から見ても、市内外に当事者が一定数いることはわかっており、プライバシー保護の観点からも、宮城県主導で制度の導入を推進してほしい旨の要望も出している。

多目的トイレの表示については、性的マイノリティに特化した表示ではなく、多様な方に利用していただける旨をピクトグラムや6色レインボーで表現しているものである。昨年度、多目的トイレの表示とあわせて、男性用のトイレ内サニタリーボックスの設置も行っており、多様な利用者への配慮の一環として取り組んでいるものである。

委員：

性的マイノリティへの取組として、3月開催の『ゆるっと学べるにじカフェ』の反響などがあれば知りたい。

事務局：

当日のアンケート結果を見ると、参加者のほぼ全員が『大変満足・ほぼ満足』と回答しており、『もっと話を聞きたい、時間が足りない』『当事者から話を聞く機会が増えてほしい』との意見も寄せられていた。

同日開催として、市図書館と共催したナイトライブラリーでも『ゆるっと学べるにじカフェ』のゲストが引き続き講師としてトークしたが、そのアンケート結果では、当事者や当事者の家族から、「同じトランスジェンダー当事者の話を直接聞くのははじめてだった」などの意見もあった。以上のことから、引き続き啓発・理解促進に努めたいと思います。

委員：

性的マイノリティについては、最近頻繁に世論に取り上げられることが増えてきたが、周囲に当事者がいるか見えないため、積極的な取組について疑問を感じる部分もある。

事務局：

市としても情報発信に困難を感じる場面が多い。多方面への配慮を重ねつつ、市民への理解促進に取り組んでいる状況である。その一環として、6/8(木)にイオンモール名取1階けやきコートを会場として開催する人権啓発イベントで、性的マイノリティに関する啓発パネル展

も同時開催する。その他にも、市内で巡回啓発パネル展を開催する予定であり、機会があれば、委員にもご覧いただきたい。

委員：

人権啓発イベントについて、人権擁護委員として関わっている。性的マイノリティや女性の人権も含め、人権課題は幅広く多様である。時間があれば会場へ足を運んでいただきたい。

事務局：

今回の会議は8月17日14時から開催予定である。日程が近くなったら、改めて案内通知をお送りするので、その際は出席方を願います。

7 閉会

以上